

企業庁総合経営計画

(令和元年度 ～ 令和5年度)

令和元年5月
兵庫県企業庁

目 次

I	企業庁総合経営計画策定の趣旨	1
II	総合経営計画の位置付け	1
III	基本方針	1
IV	取組方針及び目標	
1	地域整備事業	3
2	水道用水供給事業	9
3	工業用水道事業	13
4	企業資産運用事業	16
5	地域創生整備事業	18
6	一般会計との貸借関係	21
	【参考1】地域整備事業 各地域現況図（平成31年4月現在）	22
	【参考2】地域創生整備事業 参考図面等	26

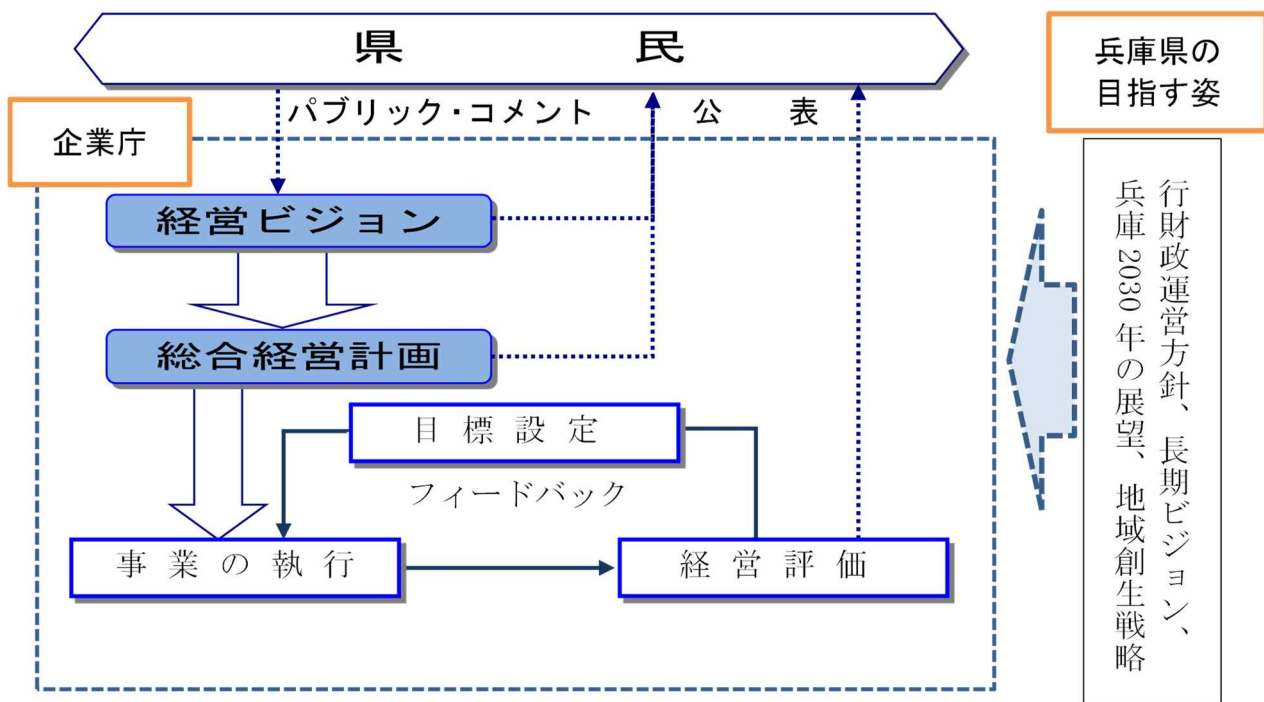
I 企業庁総合経営計画策定の趣旨

企業庁の10年先のあるべき姿や方向性を示す「新・企業庁経営ビジョン」（以下、「経営ビジョン」という。）で定める目標を達成するため、「兵庫県行財政運営方針」をはじめとする兵庫県の指針や計画を踏まえつつ、行動計画及び数値目標を示す「企業庁総合経営計画（令和元年度～令和5年度）」（以下、「総合経営計画」という。）を策定する。

II 総合経営計画の位置付け

企業庁事業の方向性を示す最上位目標の経営ビジョンに基づき、兵庫県行財政運営方針等も踏まえながら、健全経営を維持しつつ効果的かつ効率的な事業の推進に向け、地域整備事業、水道用水供給事業、工業用水道事業、企業資産運用事業、地域創生整備事業の5事業についての各年度の行動計画及び数値目標を示す。

計画期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間とする。



III 基本方針

経営ビジョンのもと、企業庁がこれまで培ってきたノウハウ、信用力、調整力や情報発信力等の強みを生かすとともに、限られた資源の選択と集中を徹底しながら、自立、安定した経営改革を推進する。

公営企業として健全経営のもと、地域の振興、県民の福祉の向上を図るとともに、県民ニーズ等を踏まえ、健康、環境、観光、教育、産業、都市再生等の分野で創造的な取組を進める。

1 地域整備事業

(1) 既開発地区の分譲推進

各地区の特性、優位性を生かすとともに、民間活力の活用等を積極的に進め、早期のまちの熟成*等（令和2年度末分譲進捗率90%）を目指し、戦略的に企業立地や宅地分譲を推進する。

〔※まちの熟成：分譲が進み、利便施設等の整備、イベントや交流等を通じたまちのにぎわいづくりにより、人と人との豊かな人間関係が築かれている状態〕

(2) 事業進度調整地

県民・企業ニーズや事業採算性等を考慮の上、地元自治体等の理解と協力を得ながら、その利活用を検討する。利活用が困難な場合は、長期的には県有環境林等としての活用も検討する。

(3) 青野運動公苑

新たな利用者確保に向けた取組の推進などにより、健全経営を確保する。

(4) 地域整備事業のあり方検討

まちの熟成等の事業の状況などを見定めて、地区ごとの課題の抽出や資産の管理、企業債残高の縮減など、今後のあり方について検討する。

2 水道用水供給事業・工業用水道事業

「アセットマネジメント推進計画」に基づく計画的な修繕・更新を推進するなど、水道用水・工業用水の安定的な供給を図る。水道用水供給事業については、県内水道事業体との広域連携等の取組を推進する。

3 企業資産運用事業

メガソーラープロジェクト（太陽光発電事業）は、効率的な維持管理に努め、売電収入を確保する。

安全かつ効果的、効率的な資産運用を図るとともに、適切な資産管理に努める。

4 地域創生整備事業

地域創生に資する事業のうち、市町と協定して取り組む産業拠点の整備や健康福祉、都市再生等の施設の整備などに関する事業を区分経理により展開する。

5 一般会計との貸借関係

一般会計と企業会計の貸借関係の整理を検討する。

IV 取組方針及び目標

1 地域整備事業

(1) 分譲計画

(単位 面積 : ha)

	計画 面積	H30年度末 見込			R元年度			R2年度			R3年度			R4年度			R5年度			
		累計	分譲 進捗率	分譲 面積	累計	分譲 進捗率	分譲 面積	累計	分譲 進捗率	分譲 面積	累計	分譲 進捗率	分譲 面積	累計	分譲 進捗率	分譲 面積	累計	分譲 進捗率	分譲 面積	
阪神	潮芦屋	住宅	32	29	93%	2	32	100%	-	32	100%	-	32	100%	-	32	100%	-	32	100%
		業務	60	59	99%	1	59	99%	1	60	100%	-	60	100%	-	60	100%	-	60	100%
		小計	92	89	97%	2	91	99%	1	92	100%	-	92	100%	-	92	100%	-	92	100%
	北摂	住宅	155	150	97%	1	151	98%	1	152	98%	1	153	99%	1	154	99%	1	155	100%
		業務	111	108	97%	0	108	97%	1	109	98%	0	109	98%	2	110	99%	1	111	100%
		小計	266	258	97%	1	259	97%	2	261	98%	1	262	98%	2	264	99%	2	266	100%
	尼崎臨海	産業	15	15	100%	-	15	100%	-	15	100%	-	15	100%	-	15	100%	-	15	100%
西宮浜	産業	2	2	100%	-	2	100%	-	2	100%	-	2	100%	-	2	100%	-	2	100%	
計	375	364	97%	3	367	98%	3	370	99%	1	371	99%	2	373	99%	2	375	100%		
播磨	科学	住宅	28	19	67%	1	19	69%	1	20	69%	1	20	70%	1	20	71%	1	20	71%
		業務	126	99	79%	0	99	79%	6	105	84%	0	105	84%	0	105	84%	0	105	84%
		産業	83	75	89%	2	77	92%	2	79	95%	4	83	100%	-	83	100%	-	83	100%
		小計	237	193	81%	3	195	82%	8	204	86%	4	208	88%	1	208	88%	1	208	88%
	情報	産業	57	57	100%	-	57	100%	-	57	100%	-	57	100%	-	57	100%	-	57	100%
	網干	業務	15	15	100%	-	15	100%	-	15	100%	-	15	100%	-	15	100%	-	15	100%
計	309	265	86%	3	267	87%	8	276	89%	4	280	91%	1	280	91%	1	280	91%		
淡路	産業	146	106	73%	4	110	76%	4	114	78%	2	116	80%	4	120	83%	4	124	85%	
	業務	5	5	100%	-	5	100%	-	5	100%	-	5	100%	-	5	100%	-	5	100%	
	計	151	111	74%	4	115	76%	4	119	79%	2	121	80%	4	125	83%	4	129	86%	
合計		835	740	88%	10	750	89%	15	765	92%	7	772	92%	7	779	93%	6	785	94%	
	うち産業用地	303	255	84%	6	261	86%	7	268	88%	6	273	90%	4	278	92%	4	282	93%	
	うち住宅用地	214	198	92%	4	202	94%	1	203	95%	1	204	95%	1	205	96%	1	206	96%	
	うち業務用地	318	287	91%	1	288	91%	7	294	92%	0	294	92%	2	296	93%	1	297	93%	

※端数調整のため、合計が一致しない箇所がある

※小数点以下のみの分譲がある場合は、1と表記している

(2) 既開発地区の分譲推進

① 潮芦屋地区

<基本方針>

- ・ 芦屋市と連携した土地利用の推進のもとで、芦屋らしい高級感や海と調和した美しい景観のPR等を行い、早期に分譲を完了
- ・ 平成30年台風第21号による被災を踏まえ、企業庁管理の護岸嵩上げ工事など、関係機関や地域等との連携のもと、ハード・ソフト両面の防災対策を推進するとともに、公民協働のもとで自助、共助、公助による「災害に強いまちづくり」を推進

ア 災害に強いまちづくり

- ・ 高潮対策検討委員会等での検討結果を踏まえ、企業庁管理の護岸嵩上げ工事等ハード・ソフト両面の防災対策を推進
- ・ 防災対策の円滑な実施を図るため、県・芦屋市合同による住民説明会を開催

- ・公民協働のもと、「災害に強いまちづくり」をはじめ、潮芦屋の魅力あるまちづくりの取組を促進

イ Jゾーン用地

- ・地元芦屋市と連携を密にしながら国際的な教育機関の誘致に向けた取組を推進

ウ GⅢ用地

- ・まちの魅力を高める施設等の誘致を推進

② 神戸三田国際公園都市

<基本方針>

洋風・和風の外観や無電柱化による開放的で緑豊かな街並みなど、ワシントン村、兵庫村、学園8丁目の各地区の特色を生かすとともに、民卸やインセンティブ制度の活用により、令和5年度末の分譲完了を目指し取組を推進

[カルチャータウン]

ア 住宅街区の特色や優位性を生かした分譲推進

- ・ワシントン村は、若年世帯新居購入支援制度やガーデニング等整備助成などインセンティブ制度の活用、他の住宅地にはない魅力を積極的に発信するなどにより、分譲を推進
- ・兵庫村は、「和モダン」をコンセプトとしたモデルハウスの建築による販売強化やTVCM等によるPR強化等で分譲を推進
- ・学園8丁目は、比較的少ない資金でゆとりある住宅が購入できる定期借地権付き分譲をアピールし分譲を推進

イ 地区センター

- ・地区センター用地への商業施設の誘致等を推進

[フラワータウン]

ウ 人博拡張用地

- ・民間への定借用地（令和5年度期限）の動向を踏まえ、一体的な利活用も検討

③ 播磨科学公園都市

<基本方針>

まちびらき20周年事業の成果を踏まえ、播磨科学公園都市の多様な資源を生かした魅力の向上や地域連携の促進と一体感の醸成などの視点からまちづくりを進め、分譲を推進

ア 住宅

- ・播磨自動車道全線開通(令和2年度末)を視野に、商業施設等の誘致や道の

駅の設置の検討など、生活利便施設と交流基盤の整備を推進

- ・自動運転の導入やドローン活用方策の検討、サッカー場の利用促進など科学・スポーツの地域資源を活用した取組を推進
- ・コミュニティスペースを活用した交流・創造活動の支援等により、参画と協働による魅力あるまちづくりを推進
- ・各種インセンティブ制度を活用しながら分譲を推進するとともに、分譲状況を踏まえながら、播磨自動車道全線開通にあわせ追加造成を検討

イ 産業

- ・地域創生割引制度等のインセンティブ制度、企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度等の民間活力の積極的な活用により、分譲を推進

ウ 業務

- ・まちなのにぎわい創出に資する商業施設等の設置、誘致に向けた取組を推進

④ 淡路津名地区

<基本方針>

公共岸壁を備えた大規模用地であることなど、地域の特色を踏まえた分譲戦略により企業誘致を推進

- ・あわじ環境未来島構想支援割引制度など、地区の特性や企業ニーズに応じた立地インセンティブ制度の活用により分譲を推進
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度等の民間活力の積極的な活用により分譲を推進

(3) 経営見込

《収支計画》

(単位：億円)

区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収益的 収支	収入 (うち長期未収額等) ①	61 (2)	29 (2)	25 (2)	29 (2)	22 (2)
	支出 (うち土地売却原価等) ②	56 (45)	25 (16)	22 (13)	25 (16)	19 (10)
	当期損益③	5	4	3	4	3
資本的 収支	収入 (うち企業債)	121 (110)	0 (0)	0 (0)	28 (28)	0 (0)
	支出 (うち企業債償還金)	166 (136)	20 (4)	18 (4)	47 (32)	26 (10)
	差引④	△ 45	△ 20	△ 18	△ 19	△ 26
過年度分割未収額回収⑤		7	7	4	4	4
資金残高⑥		79	83	84	87	75

※ ④資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

※ ⑥＝前年度資金残高－①＋②＋③＋④＋⑤

企業債残高	758	754	750	746	736
-------	-----	-----	-----	-----	-----

《貸借対照表》

平成30年度末(見込)

(単位：億円)

資産の部		負債の部	
1 固定資産	738	4 固定負債等	1,215
(1)有形固定資産等	175	(1)長期未払金	81
(2)投資等	563	(2)企業債等	1,105
2 未成事業資産	787	(3)預り金等	29
3 流動資産	104	負債の部 計	1,215
		資本の部	
		5 資本金	288
		(1)自己資本金	288
		6 剰余金	164
		(1)資本剰余金	5
		(2)利益剰余金	159
		7 評価差額等	△ 38
		資本の部 計	414
資産の部 合計	1,629	負債・資本の部 合計	1,629

令和5年度末(計画)

(単位：億円)

資産の部		負債の部	
1 固定資産	696	4 固定負債等	1,168
(1)有形固定資産等	160	(1)長期未払金	81
(2)投資等	536	(2)企業債等	1,074
2 未成事業資産	793	(3)預り金等	13
3 流動資産	113	負債の部 計	1,168
		資本の部	
		5 資本金	288
		(1)自己資本金	288
		6 剰余金	184
		(1)資本剰余金	5
		(2)利益剰余金	179
		7 評価差額等	△ 38
		資本の部 計	434
資産の部 合計	1,602	負債・資本の部 合計	1,602

<地域別収支>

① 阪神地域

(単位：億円)

区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収益的 収支	収 入 (うち長期未収額等) ①	43 (1)	12 (1)	9 (1)	15 (1)	9 (1)
	支 出 (うち土地売却原価等) ②	35 (32)	8 (6)	6 (3)	11 (9)	6 (3)
	当期損益③	8	4	3	4	3
資本的 収支	収 入 (うち企業債)	96 (86)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)
	支 出 (うち企業債償還金)	120 (108)	9 (0)	8 (0)	19 (11)	16 (6)
	差 引④	△ 24	△ 9	△ 8	△ 8	△ 16

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

② 播磨地域

(単位：億円)

区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収益的 収支	収 入 (うち長期未収額等) ①	7 (1)	5 (1)	8 (1)	3 (1)	3 (1)
	支 出 (うち土地売却原価等) ②	8 (5)	5 (3)	7 (6)	3 (1)	3 (1)
	当期損益③	△ 1	0	1	0	0
資本的 収支	収 入 (うち企業債)	25 (24)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)
	支 出 (うち企業債償還金)	45 (28)	11 (4)	10 (4)	28 (21)	10 (4)
	差 引④	△ 20	△ 11	△ 10	△ 11	△ 10

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

③ 淡路地域

(単位：億円)

区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収益的 収支	収 入 (うち長期未収額等) ①	11 (0)	12 (0)	8 (0)	11 (0)	10 (0)
	支 出 (うち土地売却原価等) ②	13 (8)	12 (7)	9 (4)	11 (6)	10 (6)
	当期損益③	△ 2	0	△ 1	0	0
資本的 収支	収 入 (うち企業債)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	支 出 (うち企業債償還金)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	差 引④	△ 1	0	0	0	0

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

<地域別の資産と負債>

(単位：億円)

		H30年度末	R5年度末
資 産	阪神	179	156
	播磨	790	814
	淡路	322	295
	調整額	338	337
	計	1,629	1,602
負 債	阪神	407	379
	播磨	459	438
	淡路	0	0
	調整額	349	351
	計	1,215	1,168

(注) 調整額は、全地域にわたるもので、民間の会計基準の表記に準じて調整額と記載

①資産：預金、貸付金

②負債：修繕引当金、退職給与引当金、預り金 等

《収支計画の前提条件》

【収益的収支】

- 1 営業収益
 - (1) 土地売却収益
 - ① 分譲期間
保有土地：分譲進捗率の令和2年度末90%を目指す
 - ② 処分単価
直近の販売単価、分譲状況、地価動向等により、売却見込単価を算定
 - (2) 事業資産貸付収益
 - ① 定期借地権賃料
業務用地、産業用地及び住宅用地について定期借地権制度を導入
 - ② 施設賃料
現契約により賃料を算定
 - ・淡路夢舞台：ホテル・展望レストラン
 - ・野島地区：野島断層保存関連施設
 - ・播磨科学公園都市：オプトハイツ、オプトヒルズ、光都プラザ等
 - (3) 事業資産貸付収益
一時使用土地の貸付料等
- 2 営業外収益
受取利息等
- 3 特別利益
過年度整備収益、固定資産売却益
- 4 営業費用
 - (1) 土地売却原価
原価率により算定
 - (2) 減価償却費
賃貸施設に係る償却費
 - (3) その他
営業活動に要する経費（市町交付金、土地分譲に係る人件費・広告費、維持管理費等）
- 5 特別損失
時価評価損、減損損失、退職給付引当金、賞与引当金

【資本的収支】

- 1 企業債（借換債を含む。）
償還条件：10年満期一括償還等
- 2 その他
貸付金償還金、建設諸収入（受託事業収入等）、国庫補助金
- 3 地域整備費
工事費等（土地取得費、土地造成費、インフラ整備費、受託事業費等）、総係費（建設・計画策定に従事する職員の人件費、事務費）、建設利息
- 4 企業債償還金
過年度に発行した企業債の償還

(4) 青野運動公苑

企業庁の信用力、調整力、情報発信力と運営事業者の専門性、運営ノウハウ、現地対応力を発揮した創造的な取組により、県民をはじめ広く愛される施設を目指す。

① 健全経営の確保

青野運動公苑経営会議（企業庁、企画県民部、加西市、運営事業者）において経営方針、事業計画等の重要事項を協議、決定した上で、企業庁と運営事業者の強みを発揮した運営を行い、健全経営を確保

【目標】健全経営を確保し、運営事業者から企業庁への納付金を確実に収入

年 度	R 元	R2	R3	R4	R5
納付金 (百万円)	36	36	36	36	36

② 集客力向上に向けた取組

新たな利用者確保に向け、平成30年10月に整備した関西唯一の天然芝テニスコートによる施設のブランド力の向上や、周辺施設と連携したインバウンド向けのゴルフツーリズムの実施等により集客力を向上

【目標】総利用者数 令和5年度86千人（令和元年度84千人）

年 度	R 元	R2	R3	R4	R5
総利用者数 (千人)	84	84	85	85	86

(5) 地域整備事業のあり方検討

まちの熟成等の事業の状況などを見定めて、地区ごとの課題の抽出や資産の管理、企業債残高の縮減など、今後の事業のあり方について検討する。

2 水道用水供給事業

アセットマネジメント推進計画に基づく計画的な修繕・更新を推進するなど、安全で安心な水道用水の安定的な供給を図るとともに、県内水道事業体との広域連携等の取組を推進する。

(1) 健全経営の維持

① 料金収入の確保

料金収入確保に向けた取組を推進する。

- ・安全・安心な水道用水の安定供給、安全でおいしい水づくり等の付加価値向上による水利用者の満足度向上
- ・地下水等の不安定水源に依存する市町や浄水場等自己施設の老朽化による更新問題を抱える市町等に対して県水転換を積極的に働きかけること等により、給水量を確保

【目標】令和5年度 17市5町1企業団に対し、417,630 m³/日を確保
(令和元年度 414,530 m³/日)

年 度	R 元	R2	R3	R4	R5
給水量 (m ³ /日)	414,530	414,530	414,530	417,630	417,630

② 企業債残高の縮減

内部留保資金の活用等により、新規発行債を抑制し、企業債残高を縮減

【目標】 令和5年度末 152億円（平成30年度末 274億円）

年 度	H30 (参考)	R元	R2	R3	R4	R5
企業債残高 (億円)	274	241	218	199	172	152

③ 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により、施設の老朽化に伴う修繕・更新等に対応するとともに、維持更新コストを縮減し、経営効率性を確保
- ・計画的な事業の推進等により、コストを軽減
- ・組織の見直し等による効果的かつ効率的な執行体制の構築や、民間活力の活用などにより、管理経費を抑制

(2) 水道料金の適正化

健全経営の維持及び広域化の促進を考え方の基本として、次期料金(令和2～5年度)見直しを検討

- ・給水量の維持・増量及び減価償却費、企業債利息の減を踏まえ、次期料金算定期間中の総括原価を回収するとともに、将来の県営水道施設の計画的な更新・耐震化に必要な財源を確保
- ・「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の提言を踏まえ、受水団体の施設更新等に際し、経営効率化や重複投資の回避の観点から、県水への転換を促進

(3) 危機管理対策の実施

危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや広域的な水道施設の被災を想定した実践的な訓練の実施などにより危機管理体制を引き続き充実する。

渇水や漏水事故等の断水対策として、各浄水場間の連絡管である三田西宮連絡管の整備を推進するとともに、整備終了後に中西条神出連絡管の整備に着手する。

山崎断層等を震源とする内陸直下型地震（最大想定震度7）への備えとして計画的な水道施設の耐震化を推進する。

【目標】 ・耐震適合管率 令和5年度末 72.1%（平成30年度末 68.9%）

年 度	H30 (参考)	R元	R2	R3	R4	R5
耐震適合管率(a/b)	68.9%	69.1%	69.9%	71.4%	71.4%	72.1
a 耐震適合管路(km)	183.6	184.2	187.4	198.6	198.6	200.9
b 管路総延長(km)	266.6	266.6	268.2	278.3	278.3	278.8

(参考) 耐震適合管率 (H29) 兵庫県下 45.0%、全国 39.3%

- ・三田西宮連絡管 延長 11 km、令和3年度完成予定

(4) 老朽施設の計画的更新

アセットマネジメント推進計画に基づき、効率的かつ計画的に施設、設備を修繕・更新する。

更新費用に必要な財源を建設改良積立金に積み立てる。

【目標】積立目標額 令和5年度末 150億円

(アセットマネジメント推進計画) (平成29年度改定)

計画期間	平成21年度～令和30年度	
計画内容	①施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ②施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長：260km 口径：φ150～φ2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備 等
	土木・建築施設	5浄水場系の沈砂池、浄水池、管理本館 等
対象施設の使用目標年数	管路施設	ダクタイル管 60年～100年、鋼管 70年
	電気・機械設備	電気設備 9年～43年、機械設備 15年～40年
	土木・建築施設	土木施設 70年～100年、建築施設 60年～80年
費用総額	40年間で約2,000億円	

(5) 水道事業の広域化の推進

「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の提言等を踏まえ、市町及び関係部局と連携し、広域化を推進する。

平成30年5月に締結した阪神水道事業団との連携協定に基づき、技術力の向上やより円滑な事業運営を図るとともに、水道用水供給事業者として、受水市町の自己水源から県営水道への転換等、県営水道の施設等を活用した広域連携を推進する。

(6) 小水力発電

電力量の削減や地球温暖化防止対策(CO₂削減)を更に進めるため、小水力発電の拡充を推進する。

(7) 経営見込

《収支計画》

(単位：億円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収益的 収支	収 入	151	150	150	151	151
	(うち長期前受金戻入)①	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)
	支 出	134	128	127	125	126
	(うち減価償却費等)②	(62)	(60)	(58)	(60)	(60)
	当期損益 ③	17	22	23	26	25
資本的 収支	収 入	18	30	52	17	5
	支 出	78	96	101	58	64
	(うち企業債等償還金)	(38)	(32)	(30)	(27)	(25)
	差 引④	△ 60	△ 66	△ 49	△ 41	△ 59
資金残高⑤		84	88	108	141	155

※ ④ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

※ ⑤ = 前年度資金残高 + (③ - ① + ②) + ④

企業債残高	241	218	199	172	152
-------	-----	-----	-----	-----	-----

《貸借対照表》

平成30年度末(見込)

(単位：億円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
1 固定資産	1,757	3 固定負債等	688
(1)有形固定資産等	1,757	(1)引当金等	75
		(2)長期前受金	339
2 流動資産	147	(3)企業債	274
		負債の部 計	688
		資 本 の 部	
		4 資本金	980
		(1)自己資本金	980
		5 剰余金	237
		(1)資本剰余金	74
		(2)利益剰余金	163
		資本の部 計	1,217
資産の部 合計	1,904	負債・資本の部 合計	1,904

令和5年度末(計画)

(単位：億円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
1 固定資産	1,698	3 固定負債等	535
(1)有形固定資産等	1,698	(1)引当金等	75
		(2)長期前受金	308
2 流動資産	191	(3)企業債	152
		負債の部 計	535
		資 本 の 部	
		4 資本金	1,005
		(1)自己資本金	1,005
		5 剰余金	350
		(1)資本剰余金	74
		(2)利益剰余金	276
		資本の部 計	1,335
資産の部 合計	1,889	負債・資本の部 合計	1,889

《収支計画の前提条件》

【収益的収支】（税抜）

1 営業収益

(1) 給水収益

① 給水量

申込、協定水量

② 現行料金

基本料金：計画給水量 1 m³あたり 3,400 円

1 日最大受水量 1 m³あたり 16,100 円

使用料金：使用水量 1 m³あたり 48 円

(2) その他

その他営業収益（浄水受託料、水質検査料、使用料等）

2 営業外収益

(1) 長期前受金戻入

(2) 一般会計補助金（繰出基準額）

(3) その他（受取利息等）

3 営業費用

人件費、修繕費、動力費、負担金、薬品費等

4 営業外費用

支払利息

【資本的収支】

1 国庫補助金

広域化：補助率 1/3

2 企業債

償還条件：期間 28 年（5 年据置）元利均等償還等

3 一般会計繰入金

繰出基準額（出資債）

4 その他

建設諸収入（工事負担金）

5 工事費等

広域水道建設費、施設改良費、固定資産購入費

6 企業債償還金

過年度に発行した企業債の償還

3 工業用水道事業

アセットマネジメント推進計画に基づく計画的な修繕・更新を推進するなど、工業用水の安定的な供給を図る。

(1) 健全経営の維持

① 料金収入の確保

既受水企業への増量要請や新規受水企業の開拓等を推進し、料金収入を確保

【目標】 給水量 令和 5 年度 649,730 m³/日（令和元年度 649,730 m³/日）

年 度	R 元	R2	R3	R4	R5
給水量 (m ³ /日)	649,730	649,730	649,730	649,730	649,730

② 企業債残高の縮減

計画的な内部留保金の活用等により、新規発行債を抑制し、企業債残高を縮減

【目標】 令和5年度末 41億円（平成30年度末 86億円）

年 度	H30 (参考)	R 元	R2	R3	R4	R5
企業債残高 (億円)	86	77	68	59	50	41

③ 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により、施設の老朽化に伴う修繕・更新等に対応するとともに、維持更新コストを縮減し、経営効率性を確保
- ・計画的な事業の推進等により、コストを軽減
- ・組織の見直し等による効果的かつ効率的な執行体制の構築や、民間活力の活用などにより、管理経費を抑制

(2) 危機管理対策の実施

危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや広域的な水道施設の被災を想定した実践的な訓練の実施などにより危機管理体制を引き続き充実する。

震度6程度の耐震性能を有する管路施設について、山崎断層等を震源とする内陸直下型地震（最大想定震度7）でも通水機能が保持できるよう、管路の老朽化対策と併せ、耐震性能を向上する。

【目標】 令和5年度末 耐震管 49km（平成30年度末 49km）

年 度	H30 (参考)	R 元	R2	R3	R4	R5	R10 (参考)
耐震管(km)	49	49	49	49	49	49	53

(参考) アセットマネジメント推進計画記載の管路総延長 150 km

(3) 老朽施設の計画的更新

アセットマネジメント推進計画に基づき、効率的かつ計画的に施設、設備を修繕・更新する。

(アセットマネジメント推進計画) (平成 30 年度改定)

計画期間	平成 21 年度～令和 30 年度	
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の 5 つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ	
対象施設	管路施設	延長：150km 口径：φ75～φ2,000mm
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備 等
	土木・建築施設	3 ポンプ所系の沈砂池、管理本館 等
対象施設の使用目標年数	管路施設	ダクタイト管 60 年～100 年、鋼管 70 年
	電気・機械設備	電気設備 9 年～43 年、機械設備 15 年～40 年
	土木・建築施設	土木施設 70 年～100 年、建築施設 60 年～80 年
費用総額	40 年間で約 1,100 億円	

(4) 経営見込

《収支計画》

(単位：億円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収益的収支	収 入	38	38	38	38	38
	(うち長期前受金戻入) ①	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
	支 出	30	32	33	34	35
	(うち減価償却費等) ②	(16)	(16)	(17)	(17)	(18)
	当期損益 ③	8	6	5	4	3
資本的収支	収 入	0	0	10	0	0
	支 出	23	22	25	37	49
	(うち企業債等償還金)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)
	差 引④	△ 23	△ 22	△ 15	△ 37	△ 49
資金残高⑤		66	62	65	44	12

※ ④ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。
 ※ ⑤ = 前年度資金残高+(③-①+②)+④

企業債残高	77	68	59	50	41
-------	----	----	----	----	----

《貸借対照表》

平成 30 年度末 (見込)

(単位：億円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
1 固定資産	396	3 固定負債等	256
(1) 有形固定資産等	396	(1) 引当金等	53
		(2) 長期前受金	90
2 流動資産	122	(3) 企業債	86
		(4) 他会計借入金	27
		負債の部 計	256
		資 本 の 部	
		4 資本金	174
		(1) 自己資本金	174
		5 剰余金	88
		(1) 資本剰余金	34
		(2) 利益剰余金	54
		資本の部 計	262
資産の部 合計	518	負債・資本の部 合計	518

令和5年度末（計画）

（単位：億円）

資 産 の 部		負 債 の 部			
1	固定資産	406	3	固定負債等	174
	(1)有形固定資産等	406	(1)	引当金等	53
			(2)	長期前受金	70
2	流動資産	57	(3)	企業債	41
			(4)	他会計借入金	10
			負債の部 計		174
			資 本 の 部		
			4	資本金	174
			(1)	自己資本金	174
			5	剰余金	115
			(1)	資本剰余金	34
			(2)	利益剰余金	81
			資本の部 計		289
資産の部 合計		463	負債・資本の部 合計		463

《収支計画の前提条件》

【収益的収支】（税抜）

1 営業収益

(1) 給水収益

① 契約水量

R元給水量を維持

② 現行料金

（揖保川第1:4.3円/m³、揖保川第2:14.3円/m³、市川:15.0円/m³、加古川:25.0円/m³）

(2) その他

その他営業収益

2 営業外収益

受取利息

3 特別利益

固定資産売却益

4 営業費用

人件費、修繕費、動力費、交付金、負担金等

5 営業外費用

支払利息：既発債は発行利率

【資本的収支】

1 工事費等

工業用水事業建設費、施設改良費、固定資産購入費

2 借入金償還金

企業債償還金、他会計借入金償還金

4 企業資産運用事業

メガソーラープロジェクト（太陽光発電事業）については、大型太陽光発電施設の効率的な維持管理により売電収入を確保する。

運用のための資産の取得・管理・処分及び県事業に対する資金の貸付け等を行うことにより、企業資産の効率的な運用を推進する。

（参考）メガソーラープロジェクト

○計画期間：平成25～令和17年度

○地区と概要

対象地区	施設設置 面積 (ha)	発電出力 (kW)	発電開始	買取価格 (円/kWh)
網干沖地区	1.5	1,180	H25.11.5～	40
三田カルチャータウン	8.6	6,530	H26.3.1～	40
養老ポンプ場	0.8	550	H26.6.12～	36
権現ダム提体法面	1.9	1,760	H26.11.6～	36
神谷ダム土取場	1.7	1,780	H26.11.6～	36
中西条地区	1.7	1,590	H26.11.12～	36
播磨科学公園都市(住宅用地)	6.0	5,000	H26.12.11～	36
佐野地区	2.5	2,000	H27.1.13～	36
播磨科学公園都市(産業用地)	2.2	2,000	H27.2.5～	36
播磨科学公園都市(都市運営用地)	0.7	610	H27.2.23～	32
神谷ダム提体法面	3.2	4,990	H28.2.15～	36
平荘ダム提体法面	1.6	1,610	H28.2.29～	36
合 計	32.4	29,600		

※買取価格は税抜、固定買取制度（太陽光：10kW 以上の場合）による
買取期間は 20 年間

【目標】年間総発電量 令和 5 年度 32,241 千 kWh/年※(令和元年度 32,761 千 kWh/年)

年 度	R 元	R2	R3	R4	R5
年間総発電量 (千 kWh/年)	32,761	32,641	32,507	32,360	32,241

※ 太陽光パネルの経年劣化を見込んだ数値

【経営見込】

《収支計画》

(単位:億円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収益的 収支	収 入	13	13	13	13	13
	(うち長期前受金戻入)①	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	支 出	12	12	12	12	12
	(うち減価償却費等)②	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
	当期損益 ③	1	1	1	1	1
資本的 収支	収 入	2	2	2	2	2
	支 出	35	1	1	1	1
	(うち企業債等償還金)	(35)	(-)	(-)	(-)	(-)
	差 引④	△ 33	1	1	1	1

資金残高⑤	8	16	24	32	40
-------	---	----	----	----	----

※ ④ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

※ ⑤ = 前年度資金残高 + (③ - ① + ②) + ④

企業債残高	※ 0	(-)	(-)	(-)	(-)
-------	-----	-----	-----	-----	-----

※ R元年度償還完了

《貸借対照表》

平成 30 年度末（見込）

（単位：億円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
1 固定資産	268	3 固定負債等	56
(1)有形固定資産等	268	(1)引当金等	18
		(2)長期前受金	3
2 流動資産	37	(3)企業債	35
		負債の部 計	56
		資 本 の 部	
		4 資本金	225
		(1)自己資本金	225
		5 剰余金	24
		(1)利益剰余金	24
		資本の部 計	249
資産の部 合計	305	負債・資本の部 合計	305

令和 5 年度末（計画）

（単位：億円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
1 固定資産	237	3 固定負債等	24
(1)有形固定資産等	237	(1)引当金等	22
		(2)長期前受金	2
2 流動資産	41	(3)企業債	0 ※31 償還完了
		負債の部 計	24
		資 本 の 部	
		4 資本金	225
		(1)自己資本金	225
		5 剰余金	29
		(1)利益剰余金	29
		資本の部 計	254
資産の部 合計	278	負債・資本の部 合計	278

《収支計画の前提条件》

【収益的収支】

- 1 営業収益
運用資産収益（売電収益等）、その他営業収益（使用料等）
- 2 営業外収益
受取利息等
- 3 営業費用
運用資産維持管理費、人件費、修繕費、減価償却費、委託料等
- 4 営業外費用
雑支出等

【資本的収支】

- 1 資本的収入
他会計長期貸付金元金償還金
- 2 資本的支出
他会計貸付金

5 地域創生整備事業

地域創生に資する事業のうち、市町と協定して取り組む産業拠点の整備や健康福祉、都市再生等の施設の整備などに関する事業を区分経理により展開する。

(1) 小野・市場産業拠点整備事業

小野市との協定のもと、新たな産業拠点として、小野市市場地区における産業団地の整備を進め、「ひょうご小野産業団地」として令和3年度の完成を目指すとともに、令和元年秋から一部の分譲を開始

- ・対象地域 小野市市場地区 (約 40ha)
- ・工事期間 平成 28 年度～令和 3 年度 (予定)
- ・分譲時期 令和元年秋一部分譲開始
- ・分譲区画 4ブロック 8区画 25ha

【目標】 令和元年秋から一部分譲開始、令和 5 年度分譲完了

年 度	R 元	R2	R3	R4	R5	合 計
分譲計画 (ha)	0	5	6	5	9	25

【事業別収支計画】

(単位 : 億円)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収益的 収支	収 入	0	14	16	16	23
	(うち長期前受金戻入) ①	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	支 出	0	13	15	14	21
	(うち土地売却原価等) ②	(0)	(13)	(14)	(14)	(20)
	当期損益 ③	0	1	1	2	2
資本的 収支	収 入	24	12	0	0	0
	支 出	24	25	1	0	9
	(うち企業債償還金)	(0)	(0)	(0)	(0)	(6)
	差 引④	0	△ 13	△ 1	0	△ 9

資金残高⑤	1	2	16	32	45
-------	---	---	----	----	----

※ ④ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

※ ⑤ = 前年度資金残高 + (③ - ① + ②) + ④

企業債残高	36	46	46	46	40
-------	----	----	----	----	----

《収支計画の前提条件》

【収益的収支】

1 営業収益

(1) 土地売却収益

2 営業費用

(1) 土地売却原価

(2) その他

営業活動に要する経費 (土地分譲に係る人件費・広告費等)

【資本的収支】

1 企業債

償還条件 : 5 年満期一括償還等

2 その他

他会計借入金

3 整備費

工事費等 (土地取得費、土地造成費、インフラ整備費、受託事業費等)、総係費 (建設・計画策定に従事する職員の人件費、事務費)、建設利息

4 企業債償還金

過年度に発行した企業債の償還

(2) 神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業

超高齢社会を迎えニーズの高い施設・サービス等の誘致・整備を図り、地域の需要等に対する地域介護施設の整備等を、元県立鈴蘭台西高校用地を活用し推進

整備にあたっては、社会福祉法人等の民間事業者の活力、運営ノウハウ、人材等を活用し、特別養護老人ホーム「万寿の家」の移転と合わせ、周辺地域の高齢者等も対象にした介護サービスなどのソフト事業を実施

- ・地 域 神戸市北区鳴子
- ・事業期間 平成 30 年度～令和 2 年度
- ・整備機能 高齢者向け施設、介護サービス等

【目標】令和元年度 基本設計・実施設計、校舎等撤去
令和 2 年度以降：建設・完成後順次開設

【事業別収支計画】 (単位：億円)

区 分		R元年度	R2年度
収益的 収支	収 入	0	1
	(うち長期前受金戻入) ①	(-)	(-)
	支 出	0	1
	(うち土地売却原価等) ②	(0)	(1)
	当期損益 ③	0	0
資本的 収支	収 入	(-)	(-)
	支 出	0	1
	(うち他会計借入金償還金)	(0)	(1)
	差 引④	0	△ 1
資金残高⑤		(-)	(-)

※ ④ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

※ ⑤ = 前年度資金残高 + (③ - ① + ②) + ④

《収支計画の前提条件》

【収益的収支】

- 1 営業収益
土地売却収益
- 2 支出
土地売却原価

【資本的収支】

- 1 他会計借入金
- 2 整備費
維持管理費等
- 3 他会計借入金償還金

(3) 神戸・三宮東再整備事業

神戸市が進める新バスターミナルに併設する再開発ビルの整備進捗に合わせ、企業庁が整備・誘導を図る施設や機能について、関係機関と調整を進め、企業庁保有床の具体的活用策を検討

【目標】第 I 期再開発ビルの完成（令和 7 年度頃予定）までに、企業庁保有床の具体的活用策を決定

【事業別収支計画】

(単位：万円)

区 分		R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
資本的 収支	収 入	10	10	10	10	10
	支 出	10	10	10	10	10
	差 引	0	0	0	0	0

《収支計画の前提条件》

【資本的収支】

- 1 他会計借入金
- 2 その他
調査検討費

(4) 新たな事業展開の検討

市町と連携して取り組む産業拠点や健康福祉拠点の整備など、新たな事業展開についても検討する。

(例)

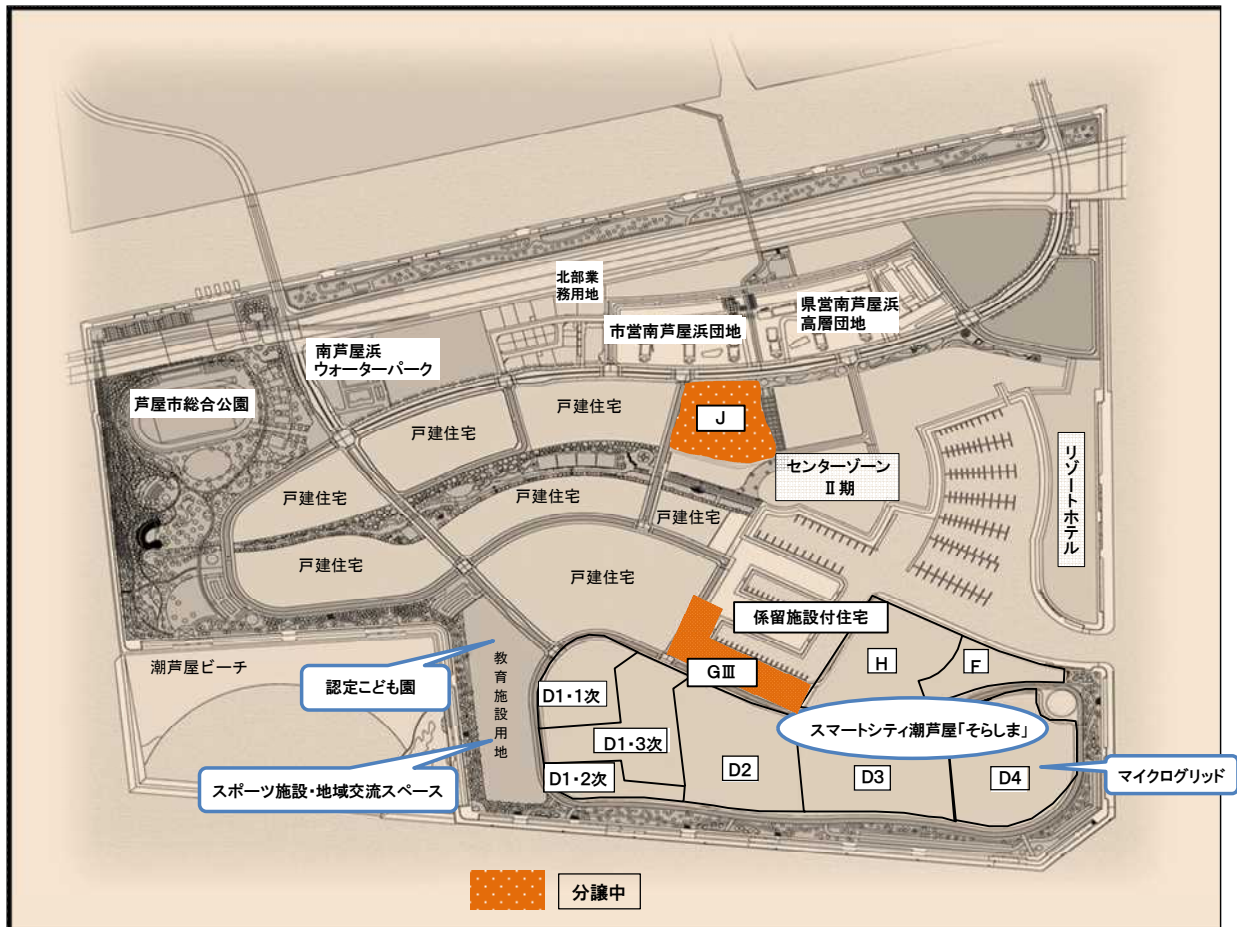
- ・市町の構想や要望等を踏まえた、市町との役割分担による新たな産業拠点の整備検討
- ・住民ニーズに応じた施設内容、事業採算性、事業スキーム等を考慮した新たな健康福祉拠点の整備検討
- ・新たなにぎわいの創出のため、市街地再開発等まちづくり事業への参画を検討

6 一般会計との貸借関係

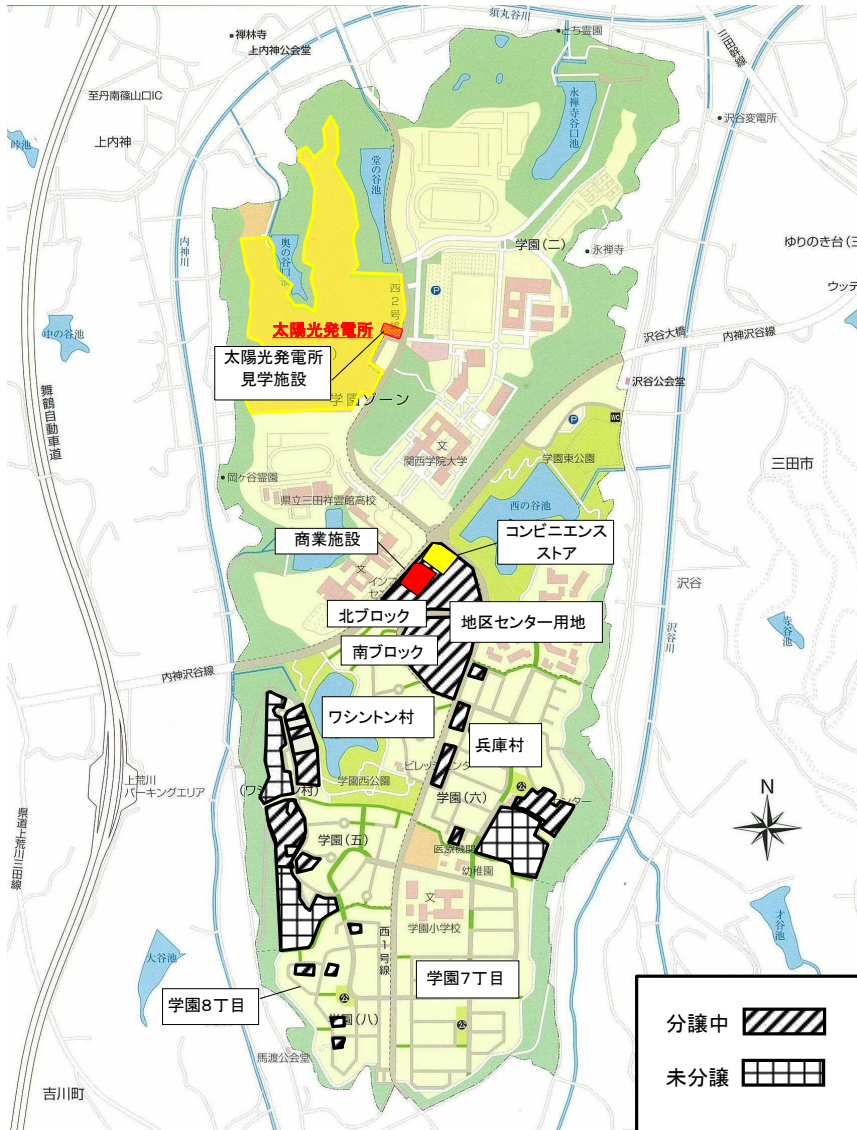
一般会計が企業会計に対して事業推進のために実施してきた支援と、企業会計が一般会計に対して実施してきた資金融通等の支援について、貸借関係の整理を検討する。

【参考1】地域整備事業 各地域現況図（平成31年4月現在）

《潮芦屋》



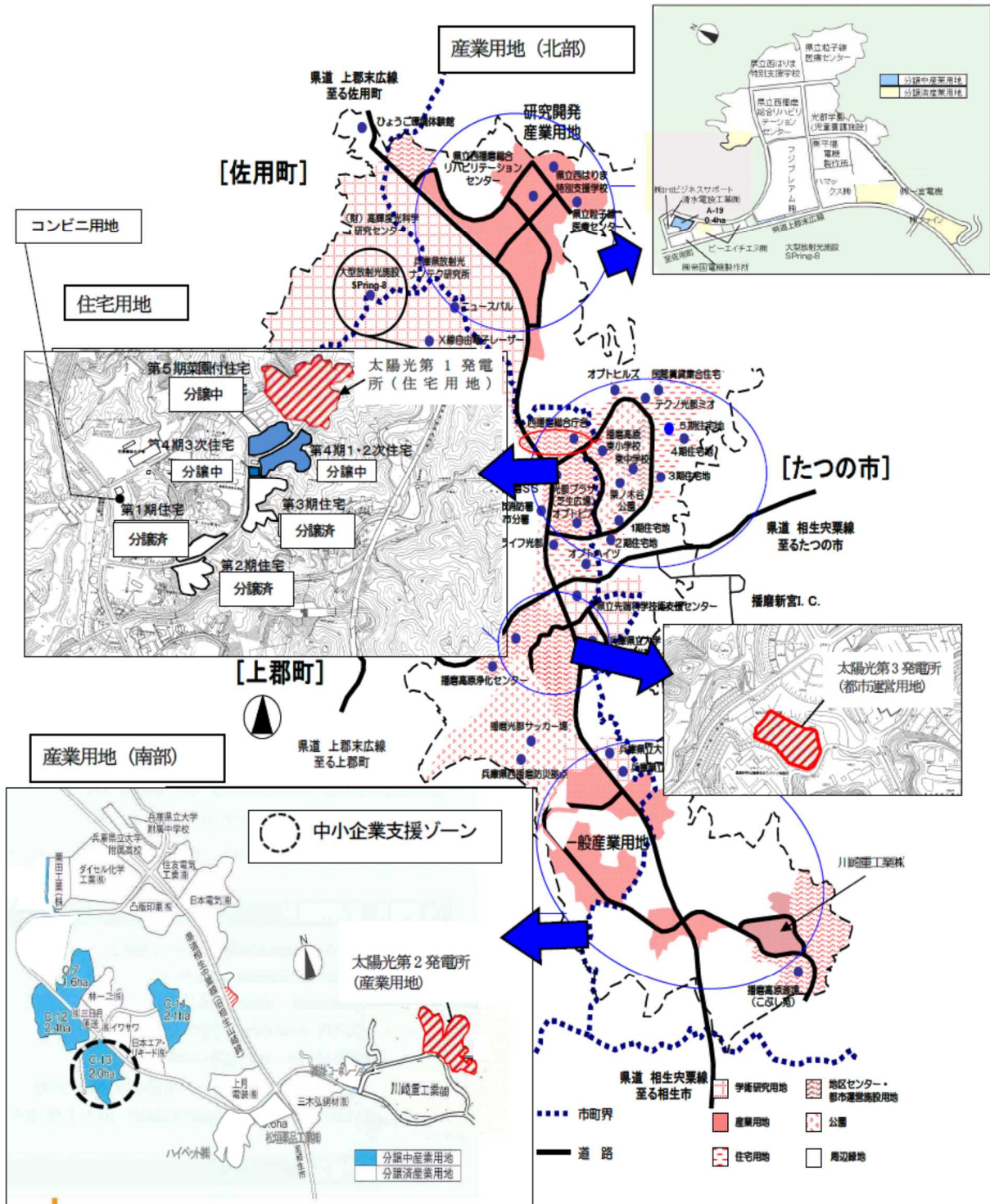
《神戸三田国際公園都市 カルチャータウン》



《神戸三田国際公園都市 フラワータウン》

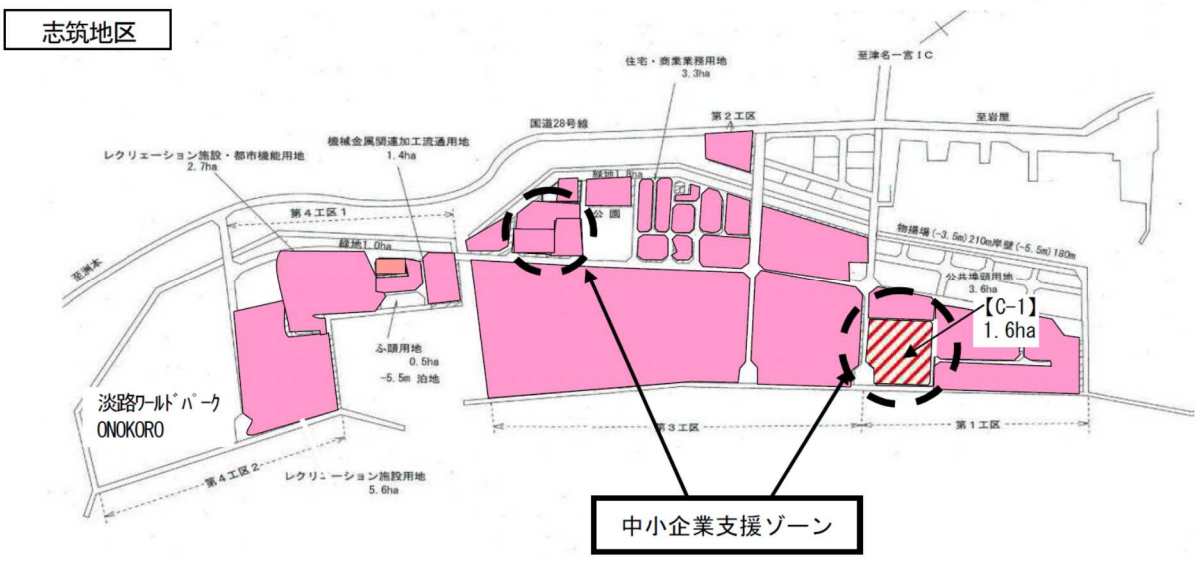
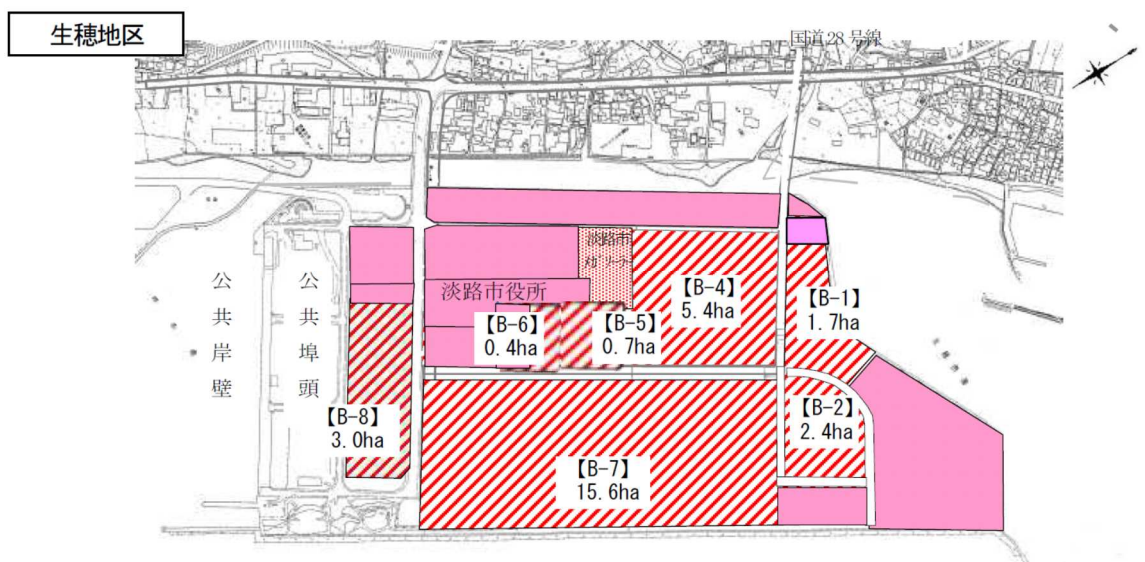
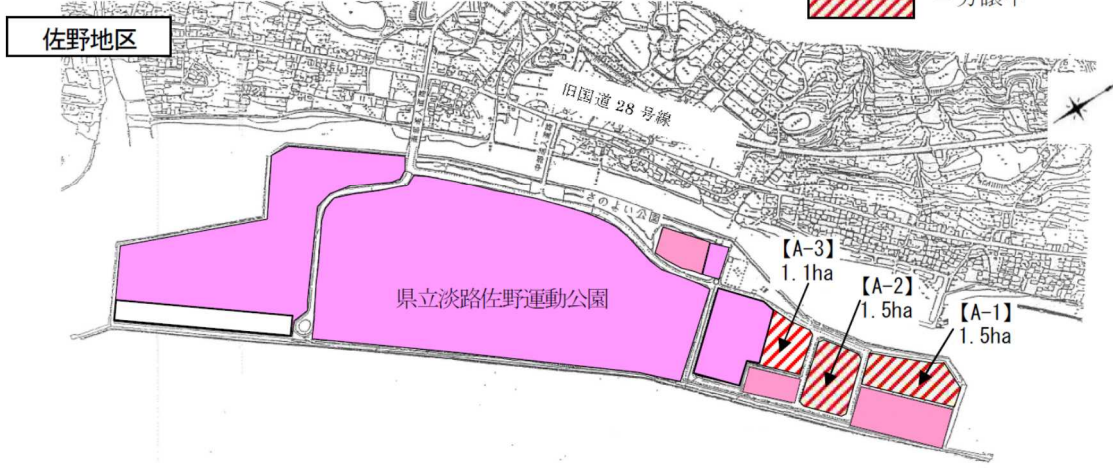


《播磨科学公園都市》



《淡路津名地区》

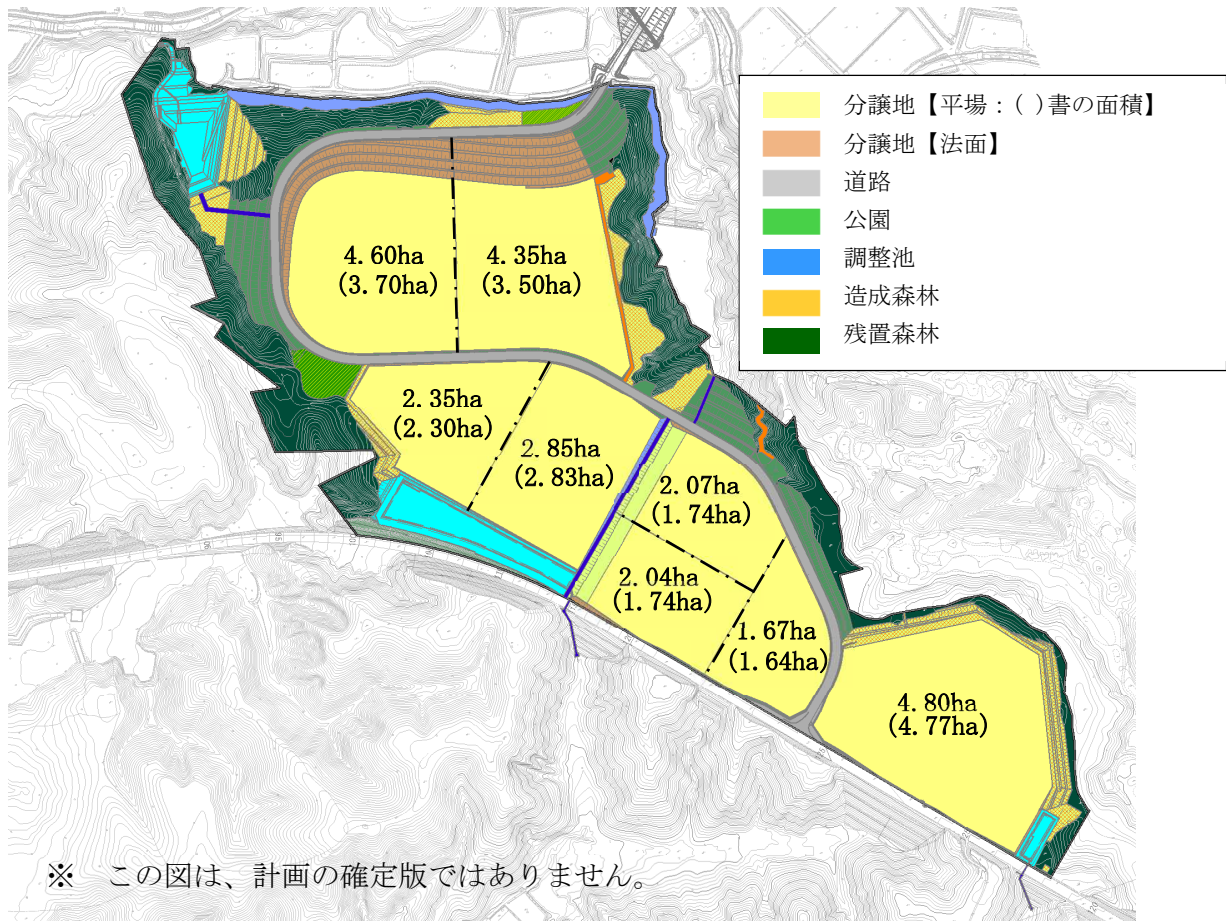
= 分譲済み
 = 分譲中



【参考2】地域創生整備事業 参考図面等

《小野・市場産業拠点整備事業（ひょうご小野産業団地）》

（土地利用計画図）



（完成予想図）



※ イメージ図

《神戸・鈴蘭台西健康福祉拠点整備事業》

(レイアウトイメージ)

